

若年労働力の就農状況は例えば三九年度中学校卒業のみにして二千人以上の人
が県内で直ちに就農する状況であり、
この現実は決してないがしるにはできない。
これらの人々の資質を向上させるこ
とが如何に大切で且つ急務であるかを痛

感させられる。
今や新装なった経営伝習農場において
その特徴を充分生かし、もうかる農業へ
の意欲と実現を希望する青少年に対し、
これを達成させる教育を行なわねばなら
ぬ最善の時期と思う。

すすむ住宅地造成（三月）

本県の住宅難緩和の一環として、街路、上下水道、公園、緑地など、環境の整備した宅地を供給する目的で、大田地を計画して始めたのが、江津湖団地宅地造成工事である。

昭和四〇年三月、工事に着手し、順調に工事も進み、周辺の土留工事および江津湖の浚渫による盛土工事を終り、いよいよ下水道、上水道、道路、都市ガス供給事業など、環境整備の工事にとりかかり、併せて、住宅の建設に着工した。

二、総面積、約四万八千坪
 三、宅地利用面積 約三万五千坪
 四、児童公園 三カ所 約一千五百坪
 四、建設計画の内容

のような大団地を積極的に計画開発して、環境のよい宅地および住宅を多量に

干拓潮止め終る（三月）

知火海沿岸地帯に、古くから進められ、県内の主要河川の河口に拓がつてある既耕地の大部分は、我々の先祖によつて築きあげられた干拓であるといわれている。昭和年代になつてからも、各地で干拓の事業が着々と進められているのであるが、来年三月潮止め工事を完成し、本年度内にその工事を終了する津奈木、阿村両地区について、その概要をみてみた
い。

津奈木干拓は、熊本県芦北郡津奈木町の地先、津奈木川と小津奈木川により堆積した河口湾の四五ヶ所を、一九六〇年の堤防で締切ろうという干拓事業で、地元津奈木町の協力を得て、県営工事として行なつてある。

この事業は、昭和二二年に、熊本県代行芦北地区干拓建設事業（代行とは、国



供給して豊かな県民生活が実現するであ
ろう。

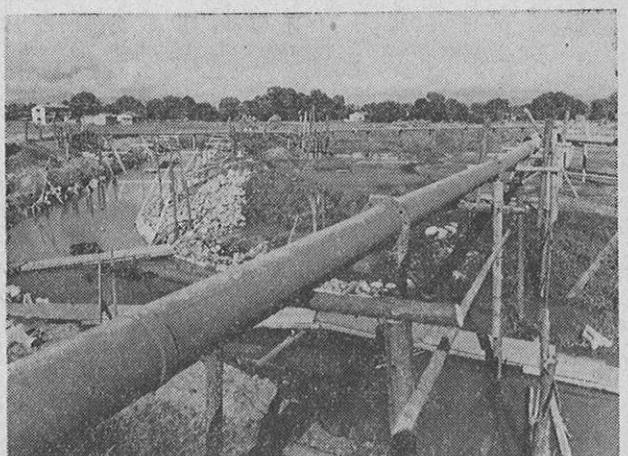
三四年度より工事に着手して以来、順調な経過をたどつてゐる。
三九年度に潮止工事を行ない、本年度中に堤防工事と排水路工事の大部分を終り、来年度に干拓地内の道路、水路工事を行なつて、待望の津奈木干拓事業の完了をみる予定である。

これが完成の曉には、事業の目的でもある食糧の生産は勿論、農家経営規模の拡大、ひいては農家の所得向上をめざし

て、既に津奈木町で実施している農業構造改善事業との関連においても、大きな役割を果たすものと期待される。

これにより本地区は、飛躍的な事業効果を生み、他産業との格差を縮め、地域開発の目的を達するものと思われる。 津奈木、阿村両地区共、その社会的な背景は違うのであるが、干拓完成後は、ともにその地域の農業経営の発展と、生産構成の確立のために、貢献するものと期待される。

資金別住宅建設の目標		(単位:百戸)
区分	建設計画戸数	構成比
総 数	827	100.0
政府施策住宅	289	34.9
公営住宅	105	12.7
第1種住宅	46	
第2種〃	59	
改良住宅	3	0.2
公庫住宅	140	16.8
個人住宅	110	
賃貸〃	120	
雇労〃	8	
その他〃	10	
公團住宅 (特定分譲住宅)	10	1.2
厚生年金融資住宅	14	1.7
雇傭促進住宅	8	1.0
その他の	9	1.1
民間自力建設住宅	538	65.1



たまたま昭和二八年に天草島が離島振興法の適用を受け、天草島綜合開発計画の一環として、本地区的干拓計画が取り上げられ、三三年度に工事に着工したのであるが、津奈木とともに本年三月に潮止工事を行ない、道路や水路を整備して四一年度に事業の完成終了を見る予定で

郡平均四五アールよりはるかに少ない現況であり、加えて山岳は俊嶮で、樹園地造成地帯がなく、農業と他産業との格差は大きく、地元民の耕地に対する渴望は、必然的に干拓地に対する熱意となつて現われた。

か
農業所得の増加と經營の安定を要す
する町民の熱意と相まって、離島振興事業の一環として、昭和三三年度より着工
したものである。天草の島は、耕地面積が少なく、従つてほとんど開田、開畑の發して、樹園地造成を進めている。
然しながら、阿村は、零細經營の農家

て、既に津奈木町で実施している農業構造改善事業との関連においても、大きな役割を果たすものと期待される。

これが完成の暁には、事業の目的である食糧の生産は勿論、農家経営規模の拡大、ひいては農家の所得向上をめざし

区	分	建
総	数	
政府	施	策
公	營	住
改	良	住
公	庫	住
		宅

設計画戸数	(単位:百戸)	
	構	成
827		100.0
289		34.9
105		12.7
46		
59		
3		0.2
140		16.8

などによつて生ずる約八万二、七〇〇戸の不足する住宅の建設計画をして、住宅に困っている人達に一日も早く自分の住宅が持てるよう努力が続けられている。

以上のよがな計画において、合字の
総戸数八二六戸、約三、三〇〇人収
容の団地になる予定である。

本県では、昭和四五年までに「一
世帯一住宅」の実現を図るため

(イ)人口の都市集中化 (ロ)世帯の分
離 (ハ)既存建物の老朽化 (二)過密居
住の解消

新県庁舎の設計のあらまし	事務棟
鉄骨鉄筋コンクリート造	地下二階、地上十二階
延面積 四〇四〇四・一平方 坪（一二三三一・九坪）	軒高 四三・三層
鉄筋コンクリート造	地上三階
延面積 四八八四・七平方坪 (一四七七・六坪)	高軒一四・三層
エレベーター八基（事務棟の	設備
全館空気調和設備	工 期
昭和四〇年八月着工	昭和四二年二月完成予定

訂正とお詫び
広報くまもと公聴版の前号は、一
月・一八四号となつておりました
が、一〇月・一八四号の誤りでした